

財政制度等審議会 財政制度分科会
地方公聴会

「令和」の財政の在り方を考える
～いのち輝く未来社会へ向けて～

開催報告

令和元年5月22日

地方公聴会の概要

タイトル：『令和』の財政の在り方を考える ～いのち輝く未来社会へ向けて～

➤ 概要

日時：5月13日(月)13:00～16:10

場所：大阪商工会議所 国際ホール(大阪市中央区)

出席者：

榊原定征 会長、増田寛也 会長代理、

赤井伸郎 委員、上村敏之 委員、角和夫 委員、竹中ナミ 委員

三日月大造 滋賀県知事、荒井正吾 奈良県知事、濱田省司 大阪府副知事(知事代理)

松本正義 関西経済連合会会長、尾崎裕 大阪商工会議所会頭、西村貞一 同副会頭

伊佐進一 大臣政務官



近畿財務局
イメージキャラクター
Kinki CATs

➤ 議事内容

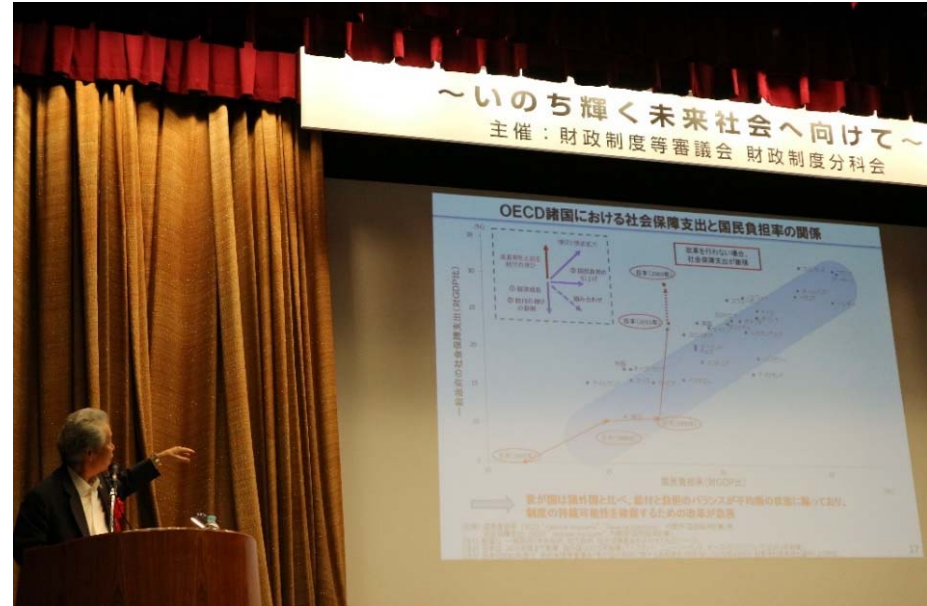
第1部：榊原会長による基調講演

第2部：関西知事による改革・取組事例紹介～国民健康保険における受益と負担の見える化～

第3部：パネルディスカッション

※ インターネット中継・マスコミフルオープン ※ 当日661名参加(マスコミ・関係者含む)

榊原会長による基調講演(第1部)の概要



1. 財政制度等審議会の役割について

財政制度等審議会 財政制度分科会の沿革・体制・メンバー・審議の流れ等について紹介。

2. 我が国の財政事情について

はじめに昨秋の建議における平成財政の総括を紹介。その上で我が国の財政事情を説明。

3. 主な発言要旨

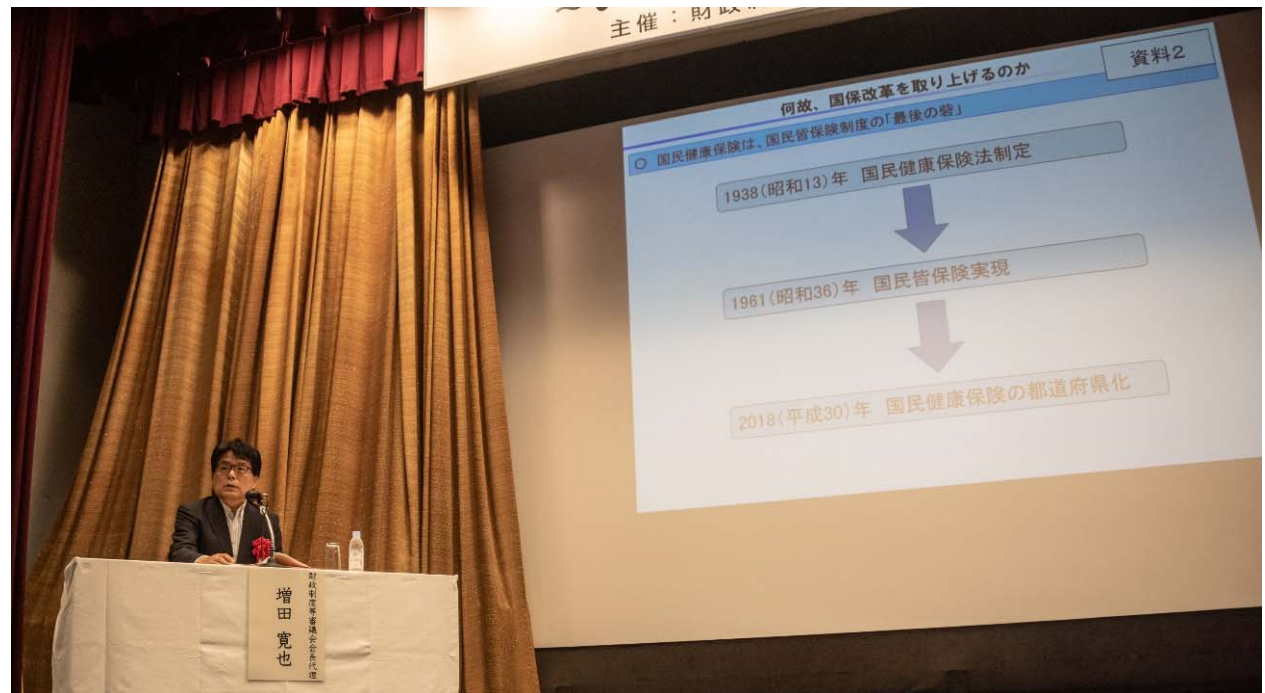
このまま何も対策をせずに高齢化が進むと、困るのは、私たちの子供、孫、あるいはひ孫の世代。令和という新しい時代、さらにはその先の時代を生きる人たちが大きな負担を強いられることになる。今の時代を生きる私たちが受益と負担のバランスを回復しなければならず、自分たちの給付は自分たちで賄う責任を果たしていくことがやはり必要ではないか。財政制度等審議会では、平成の時代の過ちを繰り返さず、将来世代の代理人になるという固い決意のもとで、令和の時代の財政の在り方を検討し、改革してまいりたい。

関西知事による改革・取組事例紹介～国民健康保険における 受益と負担の見える化～(第2部)の概要①

1. 増田会長代理による「何故、国保改革を取り上げるのか」の説明要旨

受益と負担のバランスが重要である中、国民皆保険の最後の砦である国保について、昨年4月に都道府県が財政運営の責任を負うこととなり、両者のバランスをとっていくことになった。

滋賀県・奈良県・大阪府は、府県内の保険料水準の統一という、非常に分かりやすく、住民に見えやすい形で府県の責任を果たしていこうとしている。



関西知事による改革・取組事例紹介～国民健康保険における 受益と負担の見える化～(第2部)の概要②

2. 滋賀県三日月知事によるプレゼン及び意見交換時の主な発言要旨

① 県内保険料水準の統一について

国保改革は県内の助け合いの輪を大きくするための改革であると認識。住民の保険料負担の算定過程を「見える化」して分かりやすくすることが肝要。県全体の被保険者の負担と受益の公平化を図っていく。保険料水準統一に向けた取組みを進めているのは、この3府県に加えて、広島県であり、まだまだ少ない。国として受益と負担の「見える化」を後押ししていく必要があるのではないか。



三日月 滋賀県知事

② 法定外繰入れ等の解消について

平成29年度決算補填等目的の法定外繰入れはなく、国保改革以前から国保財政の健全化が図られている。

③ その他国保改革の取組みについて

国保連合会を中心に、国保改革以前から事業の共同化が進捗。全国で唯一、平成20年特定健診の制度施行当初から県医師会と集合契約を実施し、県内どこの医療機関でも健診を受診できる体制を構築。

④ その他

健康寿命は、客観的指標(介護保険の要介護認定による指標)では男性が2位、女性が3位である一方、主観的指標(国民生活基礎調査で「健康上の問題で日常生活に影響がありますか」との回答を基に算出)では、男性は16位、女性は42位であり、2つの指標の間に隔たりがある。国として保険制度にかかわらず健康づくりを考える事業展開を応援する必要があるのではないか。

関西知事による改革・取組事例紹介～国民健康保険における 受益と負担の見える化～(第2部)の概要③

3. 奈良県荒井知事によるプレゼン及び意見交換時の主な発言要旨

① 県内保険料水準の統一について

奈良県と市町村の連携・協働の仕組みである「奈良モデル」の取組みの1つとして保険料水準の統一を提案。市町村は県と協議の上、保険料改定の方針を策定し、受益と負担の関係の「見える化」を推進。

② 法定外繰入れ等の解消について

平成29年度決算補填等目的の法定外繰入れのうち累積赤字解消目的の法定外繰入れを除く法定外繰入れ(1億9,500万円)について、平成30年度に解消。激変緩和には国の公費を活用。累積赤字分については別途整理のやり方が必要。

③ その他国保改革の取組みについて

県による受益と負担の総合的マネジメントの一環として地域別診療報酬の活用を検討。県庁組織を整備(医療・介護保険局を創設)。国保連合会に国保事務支援センターを設置し、県が参画することにより、市町村との一体的な実施体制を整備。

④ その他

地域医療構想の実現に向け、エビデンスで医療提供体制を明確化(急性期を重症と軽症に区分)し、医療機関の機能分化を推進。エビデンスや情報を共有することにより、地域金融機関にも機能分化推進のプレーヤーになってもらおうとしている。



荒井 奈良県知事

関西知事による改革・取組事例紹介～国民健康保険における 受益と負担の見える化～(第2部)の概要④

4. 大阪府濱田副知事(吉村知事代理)によるプレゼン及び意見交換時の 主な発言要旨

① 府内保険料水準の統一について

将来推計における保険料水準の見通しを共有したことで改革が促進。府内市町村間の保険料水準の格差を放っておくと、20数年先には保険料が高い市町村で、国保が立ち行かなくなる心配があった。そこで保険料水準の統一を目指すこととなり、平成22年に国に制度改正を要望。国保改革の法案成立を受け、具体的取組みを推進。



濱田 大阪府副知事

② 法定外繰入れ等の解消について

法定外繰入れは、国による定義に追加をした府定義の計数で見ると、平成28年度123億円の赤字が、平成30年度には20億円に改善。国の公費の充実や保険料収納率アップが寄与。累積赤字についても、平成20年度の800億円以上から、直近平成29年度では62億円まで減り、再来年ぐらいまでには解消できる見込み。

③ その他国保改革の取組みについて

被保険者間の負担の公平化を目指すと同時に、健康づくりや医療費適正化のため、医療費の市町村間格差の「見える化」や府独自のインセンティブの仕組みの構築などの取組みを推進。保険料がどうしても上がっていかざるを得ないが、医療費はできるだけ上がらないような努力をしていかなければならない。

④ その他

糖尿病の重症化予防の取組みを一生懸命しているが、透析医療費の全国データがオープンにされておらず、うちは先進事例だと手を挙げるところは沢山あっても、本当の先進的な団体やその成果が見えにくい。

3府県からの申入書

国民健康保険制度改革の加速化を図るための申入れ

3府県は、平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化を契機として、府県内の国保保険料水準の統一の具体的道筋をいち早く付けることにより、受益と負担の関係の「見える化」を進めてきた。

3府県は、3府県が進める種々の取組みこそが、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、国保の財政運営の責任主体として果たすべき役割と認識している。

このような認識のもと、3府県は、以下を国に要望する。

1. 3府県をはじめとする都道府県内の保険料水準の統一や法定外繰入れの解消等の取組みについて、優良・先進事例として認識いただき、保険者努力支援制度の拡充の際の公費配分にその進捗を反映するなど、後押しすること。
2. 健康寿命の延伸に係る指標が様々であり、横比較や先進事例の把握・奨励がしにくい現状を踏まえ、信頼性が高く、毎年の動向を市町村単位で把握できる指標を検討すること。
3. 3府県が進める医療費適正化に向けた様々な取組みが円滑かつ実効的なものとなるよう、国としてデータの提供を含め、必要な協力を行うこと。
4. 市町村国保特別会計になお残る累積赤字について、府県内の保険料水準の統一の観点からは他の法定外繰入れとは別扱いすべきものであり、地域の実情を踏まえ別途その解消に向けた取組みを国として強化すること。

令和元年5月13日

滋賀県知事 三日月 大造

大阪府知事 吉村 洋文

奈良県知事 荒井 正吾

3府県からの申入書の手交の様子



パネルディスカッション(第3部)の概要①

【松本関西経済連合会会長】

- 財政健全化と経済成長は我が国発展の両輪。将来世代に負担を先送りしないためにも、社会保障費の抑制など歳出面での改革を進めるとともに、歳入面についても国・地方ともに税制改革を進め、安定的な財源を確保していく必要。
- 関経連の試算では、2021年以降、足元の潜在成長率を下回る名目1%程度で経済が推移し、支出の抑制がない場合、2025年度のPBは約9兆円の赤字。2025年に消費税率を15%程度に引き上げても成長率が鈍化した場合、支出の抑制などに努めなければ、2028年度には再びPBが赤字化。
- 歳入面では、国民の理解を得ながら、15%超を視野に入れた消費税率の引上げを検討していく必要があるのではないか。国民に負担を求める以上、経済界としても相応の負担を負うべき。法人実効税率の一律の引下げ論にはピリオドを打ちつつ、研究開発や先端投資、人材育成など、経済の好循環につながるものを絞った政策に重点を置くべき。



【西村大阪商工会議所副会頭】

- 財政再建は歳出削減と経済成長が車の両輪。歳出削減の鍵は、膨張を続ける社会保障費の抑制。
- 経済成長の観点で見ると、企業や国民が背負う社会保障負担が増えることで、我が国の成長が下押しされているのではないかと危惧。社会保障給付の重点化・効率化と応能負担の徹底など、社会保障制度改革を断行しなければならない。例えば、後期高齢者医療制度の自己負担割合の引上げや在職老齢年金制度の見直しなどを図ることが必要。全世代型社会保障制度への転換は、真に支援が必要な人へ範囲を限定するなど、一定の規律が必要。
- 同時に経済のパイの拡大を通じ税収を増やすことも重要。生産性向上や人手不足対策など供給サイドの対策を講じ、低迷する我が国潜在成長率を引き上げることも必要。とりわけ我が国の労働生産性は主要各国に比べて低く、引上げが急務。政府・行政の効率化も大事。また、社会保障の担い手を増やすため、女性や高齢者など多様な人材の活用も重要。



パネルディスカッション(第3部)の概要②

【赤井委員】

- 地方の債務をどのように考えるのか。それぞれの地方自治体は債務と認識していないが、地方全体では返すことになっている臨時財政対策債が徐々に増えている。責任が曖昧なものになっている地方債務を再認識することが大事。
- 今年予算は税収が増加してきて、国と地方で折半する財源不足は解消されているが、その外枠で公共事業が拡大し、将来の地方の債務を生んでいる点が見逃されている。インフラ選別が必要であり、それにはまちづくりと立地適正化の視点、公共インフラ厳選の視点、財政コスト明示の視点が重要。
- 上下水道の分野に関して、国保の問題と同様に、受益者負担の徹底や広域化・共同化・一体化など新たな構造変化を生み出していくことによって、持続可能な地方行財政運営が実現できる。



【上村委員】

- 地方自治法に「住民の福祉の増進」・「最少の経費で最大の効果」と書かれているが、同じ費用のもとで効果を最大化する「有効性」と、同じ効果のもとで費用を最小化する「効率性」が地方の歳出に求められている。行政は前年踏襲型になりがちであるが、業務改革や働き方改革、RPA(Robotic Process Automation)、エビデンス・ベースト(Evidence-Based)といったものを取り入れながら歳出改革につなげていくことが大事。
- アメリカのボストン市では、市民向けのウェブサイトには様々な行政分野をアイコン化してその行政成果を公開している。成果をエビデンスで測っていくことが非常に大事で、我が国では行政事業レビューのレビューシートに成果指標が示されており、ウェブサイトで公開されている。
- 地方自治体では、歳出改革の取組みの度合いにばらつきがあり、事業シートの情報不足、評価ができる人材や行革に関わる職員の不足、首長などトップマネジメントの意識の問題がある。最終的には成果が上がらない事業を自治体が自発的に削減できる環境の整備をどうやって進めるのかが大切。



パネルディスカッション(第3部)の概要③

【角委員】

- 国家財政のガバナンスの体制改善のためには、財政規律の確保が必要。また、将来世代に負担を先送りしないためには、財政や社会保障に関する透明性を確保し、状況を正しく把握する必要がある。具体的には、例えば財政健全化基本法(仮称)といった法律をもって財政目標を定めた上で財政運営を進めていくべき。より信頼性の高い正確な財政目標を定めるためには、客観的・中立的な立場での経済分析、将来推計などを行う独立した財政機関を設置し、その財政見通しを政府公式の唯一の試算として位置付けて、財政運営に活用していくべき。
- マイナンバーで個人の資産・所得を正確に把握することによって、いわゆる弱者の方を救済することも可能になる。現在はカードを作っていたのは10%強であり、早期に前へ進めるべき。例えば医療費自己負担を3割に引き上げる場合にも、一旦は公平に負担してもらい、真に困っている方をきちんと把握した上で、還付を行うというやり方もある。
- 団塊の世代がいよいよ2022年から75歳になっていく。この3年が税と社会保障の一体改革を含めた取組みのまさにラストチャンスと考える。



【竹中委員】

- プロップ・ステーションでは、重い障がいがあっても、コンピュータネットワークなどを活用することによってベッドの上でも働いてタックスペイヤーになろうという活動をしている。情報通信技術が格段に進化したことによって、多くの方々がどんどん力を発揮してタックスペイヤーになっていただいている。
- 46年前に大変重い脳の障がいがある娘を授かったが、彼女を残して安心して死ねるためには、支えてくれる人をたくさん増やすしかないと思った。とりわけ支えることが無理と言われているような人の中から支える力のある人を生み出せれば、かなり大きな社会の転換になるという思いで活動してきた。
- 人間にとって働く誇りはすごく大切に、みんなで力を合わせてその働く誇りを世の中に発信できるようにすることこそが、究極の社会保障だと思っている。



パネルディスカッション(第3部)の概要④

【増田会長代理】

- ほとんどの身近な生活分野に関する行政は地方自治体が行っており、今後医療・介護が膨れ上がる中で、地方負担も増加していく。
- 支え手の観点からは、医療・介護分野で働いている人は若い就業者が多いが、今後、首都圏の方で高齢化がこれから本格的に始まるため、ただでさえ若い人手が少ない地方からどんどん流出が加速していく可能性がある。
- 総務省の研究会では、圏域全体でマネジメントする必要があると示されている。現在の都道府県と市町村の二層制を柔軟化していくことが必要。奈良県知事が「奈良モデル」の話をしたが、必要なときは都道府県が入っていくということをこれから考えていく必要がある。

【榊原会長】

- 我が国の財政の問題の根底にあるのは受益と負担であり、これをどのようにマッチさせていくかが、令和の財政のあり方の大きなポイント。社会保障については、本来負担が増えれば、給付の水準が高過ぎるのではないかと、そういったチェックが働くはずであるが、そうしたチェックが働かないまま給付が増えてきた。地方財政についても同じことが言える。地方債も将来世代の住民への負担の先送りであり、国からの交付税措置などによって一部の負担が全国的に賄われたりする結果、受益と負担の関係が世代を超えて、さらに地域を超えて分断されてしまっている。
- 現世代の責任として現世代が受け取る給付は自ら負担するという原則を徹底していくことがやはり重要。国民の皆様方に現状を正しくご理解いただき、自分の問題として考えていただき、そういったきっかけをつくっていくことが必要。
- ツケ回しを受ける子供や孫、あるいはひ孫たち、こういった世代の方々は自分から声を上げることはできない。回避する行動をとることができない。彼らの立場をきっちりと代弁して、先送りしないようにすることが我々の責任。



参加者からの財政に関する意見とそれに対する回答

- 日本の借金が1000兆円を超え、更に増え続けている一方、人口減少、超高齢社会と共に社会保障費がひっ迫している中、どの様に財政バランスを取って行こうとしているのか…(中略)…寿命が延び高齢者率が急速に高くなる(年金、医療、介護等の費用負担が必然的に増える)日本の社会の中で、国家財政と社会保障費のバランスが取れなくなるのは目に見えているのではないのでしょうか。ポピュリズムは決して悪いとは言いませんが、耳障りのいい事だけを言い、負担を次世代に付け回すのではなく、この実情を改革する具体的工程を明確にしていかななくては、次の世代のモチベーションは上がり、ネガティブスパイラルに落ち込むのではと心配しています。
- 日本財政の悪化、税負担増、社会保険料増、医療費の窓口負担引き上げ、年金の給付減etc. 将来が不安で仕方がありません。恐らく国民の8, 9割が私のように感じているのではないのでしょうか？ 本当に希望のある未来を描くことが出来るのでしょうか？ 新しい時代にふさわしい未来像を示していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

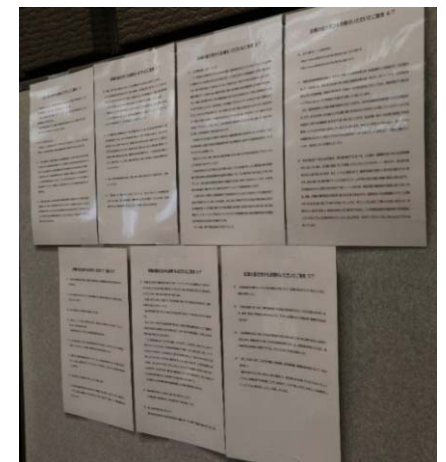
(⇒榊原会長からの回答) 財政健全化の議論を出口が見えるような、将来の希望が持てるような議論にしてほしいという、切実なご意見と思う。その答えが、ご指摘にあったような根拠のない楽観論を振りまくようなポピュリズムであってはならないことは当然のこと。まずは2025年度のPB黒字化を実現し、その上でこの高齢者数がピークを迎える2040年代半ばごろまでの中長期的プランというのをしっかりと構築し、リスクマネジメントの観点に立った財政運営というのをやっていくことが肝要。

財政健全化の議論を出口が見える希望の議論に変えていくためや、国民に財政健全化を自分の問題として理解して受けとめていただくためにも、中長期的な推計を土台にして、包括的な財政健全化プランの選択肢を提示していくべきといった意見が分科会の中にも多く出されている。

- (前略)後期高齢者医療への人口は増加する一方で、支える生産人口の減少により公費に頼らざるをえない状況をどう打破していくのかについては、日頃窓口に来られる高齢者と接する中で強く感じるところです。社会保障・税の一体改革の財源とする消費税についてもその用途は流動化しているように感じます。令和という新たな時代を迎え、また2040年問題を考えるうえで、後世にこれ以上の財政負担をかけないためにどこに焦点をあてて議論を進めていくのか、方向性についてお聞きしたいです。

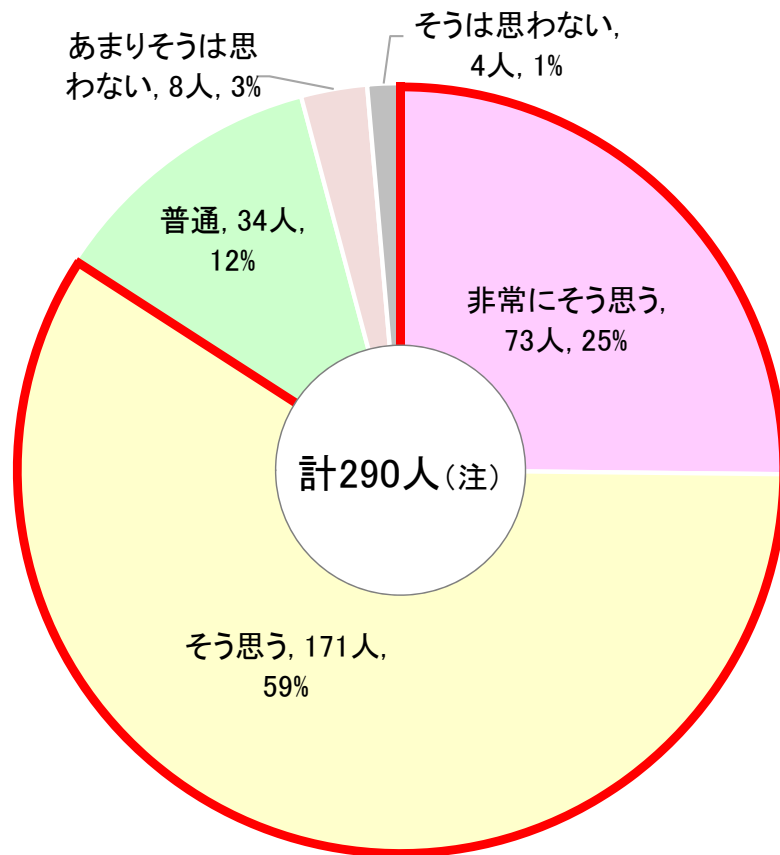
(⇒増田会長代理からの回答) 消費税率の引上げで幼児教育の無償化が実現することは、受益と負担の対応関係がより実感しやすくなったという見方もできる。その上で財政健全化に向けては、社会保障の給付と負担の見直しのため、中長期を見据えた継続的な取組みを行っていく必要があります。受益と負担の関係の「見える化」や、両者の相互牽制関係を通じてコスト意識を高める滋賀県、奈良県、大阪府のような取組みを全国展開していくことが重要。また、今後の診療報酬改定や介護報酬改定の在り方も議論していく必要。

会場における参加者からの意見の展示の様子

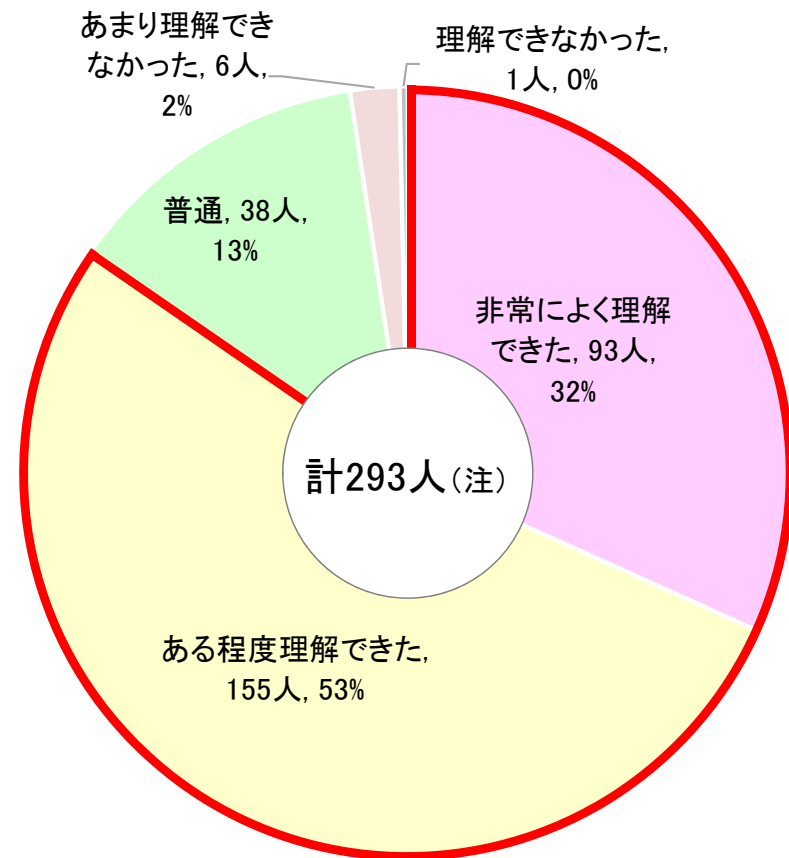


アンケート集計結果①

Q. 本公聴会は、全体として有益であったと思われませんか。



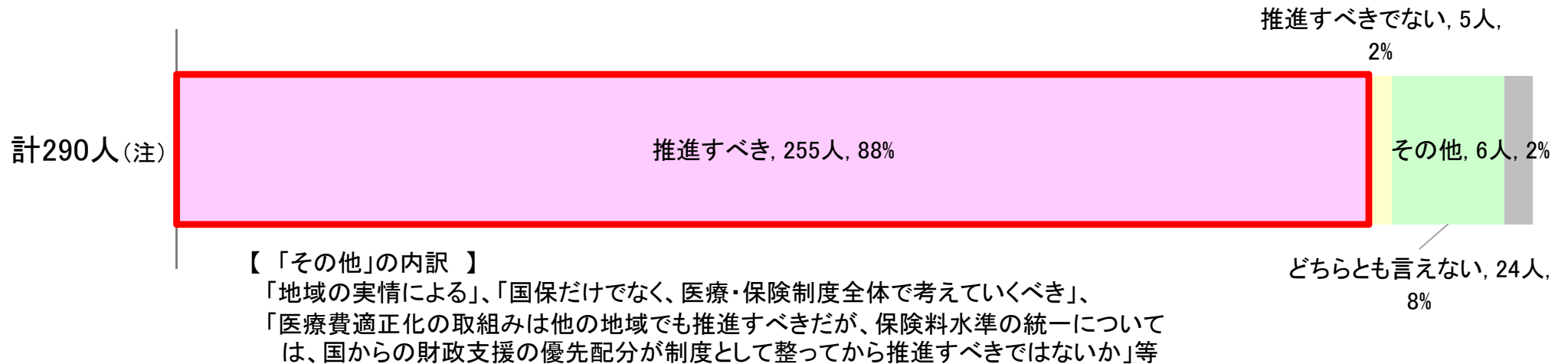
Q. 第1部(基調講演)で、審議会の活動や日本の財政の現状について、ご理解が深まりましたか。



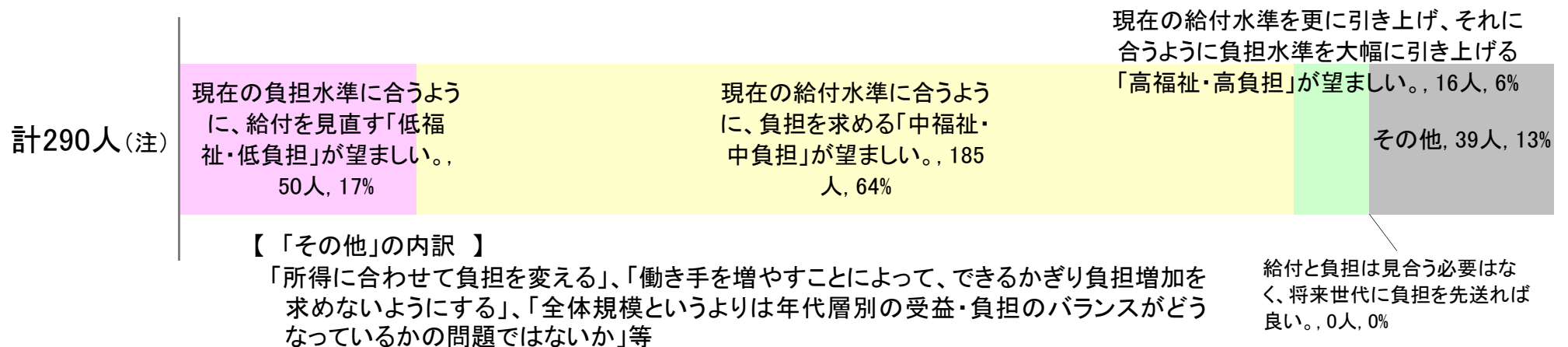
(注)アンケートの回答の得られた296人中、未回答者を除いて集計。

アンケート集計結果②

Q. 第2部(知事等の改革・取組事例)で、他の地域でもこうした取組を推進していくべきだと思いますか。



Q. 我が国の社会保障の給付(サービス)の規模は「中福祉」の水準にある一方、保険料や税金による負担の規模は「低負担」の水準となっており、その差分は借金に頼っています。あなたは、社会保障給付の負担の望ましい在り方についてどのようにお考えですか。



(注)アンケートの回答の得られた296人中、未回答者を除いて集計。

アンケート集計結果③

➤ 財政に関する主なご意見

- このような場が本当に久しぶりに行われたと聞いており、もっと色々な方法で国民に対して発信、または意見を聞く場、方法を設けることを希望する。【同旨意見複数】
- 日本の財政の現状を国民一人一人が「他人事」ではなく「自分事」として考えることが最も重要。
- 現在のつけを将来に丸投げしてはならない。納得感ある負担の下、その水準にあった給付が必要。そのために、フリーライダーを認めてはいけない。
- 将来の財政負担と福祉の水準は勘案すべき課題であるから、本日説明されたとおり、負担と給付のバランスは現役世代が考え将来につながるものとしていかないといけないと真に思う。
- 社会保障の取組みは受益と負担の世代が異なることに問題があり、若年世代や有識者の意見を積極的に吸い上げる仕組みを強化すべき。
- 日本の財政のあり方、負担と給付のあり方、一体改革の趣旨に沿った税と社会保障のあり方を早く方向付け、将来図全体を国民に明示すべき(部分的にしか示さないのでは、国民には分からない)。
- 高齢者がどんどん増える日本の人口構成では負担が追いつかないのではないかと思う。自分自身、今まで負担してきて受給する立場になるが、本当に適正な受益が得られるか不安。国民全員が納得できる、早急な対策をお願いしたい。
- 「自らが受ける給付は自らが負担する」というのはまさにこの通り。しかし、女性も置き去りにしない社会を目指すべきで、所得や資産に応じての対応が必要で、「福祉(給付)は一律、負担は相応」であるべきでは。格差社会の改善を同時に行い、人間らしい心豊かな社会の実現を期待したい。
- 国民の負担増が求められていく中でどのように動機付け・ナッジを設計していくかを考えていく必要があると感じた。
- 無駄な公費にもメスを入れるべき。入の増加と出の削減が見合うように抜本的なことを解決すべき。